

高レベル放射性廃棄物の最終処分問題に関する声明

政府は、原子力発電によって生まれた高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定を加速させるため、今年12月中に「科学的有望地」を公表する方針であり、日本列島の沿岸部の多くの市町村が「科学的有望地」として指定されるとみられている。

政府は、「国民的議論を喚起するため」と説明するが、「科学的有望地」に指定された自治体内では住民の不安や動揺が広がるだろう。さらに、政府から最終処分法に基づく調査実施の申し入れを受けた場合には、その応諾をめぐる行政、議会内での検討が始まり、相当程度の行政コストが発生する。さらに住民間での軋轢や地域内での亀裂を生じさせるリスクもはらんでいる。

政府が原発再稼働を進めようとする中で、自治体が最終処分地選定に関する政府の申し入れに応じるということは、原発稼働の障害を取り除き、原発政策の延命に協力するという政治的意味を持つ。一方、東京電力福島第一原発の過酷事故を経験した日本社会では、原発再稼働に反対し、脱原発を求める声が多数を占めていることが、原発を抱える鹿児島県・新潟県の各知事選の結果や、各種の世論調査で明らかとなっている。

すなわち、最終処分問題について社会的合意を得ながら前進させるためには、まずは原子力発電を終息させるという方針を打ち出し、核廃棄物の総量を確定させることなどが必要となってくる。そうしない限り、管理と処分をめぐる合意形成の出発点には立てず、自治体をいたずらに混乱させるだけである。

さらに、政府は9月21日の原子力関係閣僚会議で、高速増殖炉「もんじゅ」について年内に「廃炉を含め抜本的な見直しを行う」ことを決めた。核燃料サイクルの中核に位置付けられていた「もんじゅ」の廃炉は、原子力政策の根本的な見直しが迫られていることを意味する。

住民の生命と平穏な暮らしに責任をもつ私たち自治体の首長は、最終処分問題をめぐって無用無益な混乱が地域内に起きることは断じて容認できない。また、沖縄・辺野古の米軍基地のように地元が反対している中で、国が強引に押し付けることがないことを強く望む。高レベル放射性廃棄物の最終処分問題に関して、政府がすべきことは、「科学的有望地」の自治体への一方的な提示ではなく、原子力政策の根本的な見直しによって、原子力発電を終息させるための方針と計画を立案することであり、その一日も早い実現を求めるものである。

2016年11月5日
脱原発をめざす首長会議

*この声明の起草にあたり、原子力市民委員会の特別レポート『核廃棄物管理・処分政策のあり方』、日本学術会議の『高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言』を参考にさせていただきました。両団体に感謝申し上げます。